

地球温暖化対策に関連する具体的施策

廃棄物分野における温室効果ガス排出量の削減を図るため、次の施策を推進します。

- その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施（CO₂削減効果：約3万4千トン）
- レジ袋削減に向けた取組（CO₂削減効果：レジ袋辞退率30%で約1万トン）
- ごみ発電事業の推進（CO₂削減効果：約7千トン）
- 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進（CO₂削減効果：約800トン）

重点施策

具体的施策のうち、重点的・優先的に取り組むべき施策を示すとともに、メリハリの効いた、川崎らしさをアピールできる行動計画とするため、重点施策を設定します。

【主な重点施策】

◇その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施

その他プラスチック製容器包装の分別収集は、ごみの減量やリサイクルの推進だけではなく、資源の有効利用と温室効果ガス排出量の削減にもつながる重要な施策です。

今後、収集・処理体制の整備等について検討を進め、平成23年1月にモデル収集を開始し、平成25年度に全市で実施します。



◇（仮称）3Rチェックシートの作成・普及

市民がごみ減量等の取組を日常生活の中で実感できる「（仮称）3Rチェックシート」を作成し、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況の共有化により、ごみの減量・リサイクルへの意識の向上を図ります。

◇事業系ごみの減量化・リサイクルの推進

焼却ごみ量の約3割を占める事業系ごみの減量は重要な課題となっています。ごみを多量に排出する事業者等に対する指導の徹底や、事業系ごみの減量化指導などの取組を推進するとともに、適正な経済的負担によるインセンティブの活用を検討や、事業系資源物のリサイクルルート整備など、事業系ごみの減量・リサイクルに向けた取組を推進します。

◇ミックスペーパー分別収集の拡大

家庭系ごみの7.6%を占めるミックスペーパー（菓子箱や包装紙等）の分別収集は、ごみ量の削減効果が大きな施策です。

平成18年度から開始しているモデル事業の検証とともに、建設を予定している資源化処理施設の稼働にあわせ、平成23年1月から全市で実施します。



◇資源集団回収事業の拡充

市民・事業者・行政のパートナーシップによる事業である資源集団回収をさらに促進するため、実施地域には、回収頻度・回収拠点の増加や情報提供の充実を図るとともに、未実施地域では集団回収実施の働きかけを行うなど、地域への周知に向けた取組を一層進めます。

【その他の重点施策】

- ・出前ごみスクールの充実・拡大
- ・ふれあい出張講座の充実・拡大
- ・「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進
- ・レジ袋削減に向けた取組
- ・ごみ発電事業の推進
- ・搬入禁止物の混入防止
- ・仮称リサイクルパークあさおの建設
- ・施策の効果分析手法による点検・評価

具体的な施策

市では、次のような施策を通じて、市民のみなさんとともに目標の達成をめざしていきます。

循環型社会へのビジョンを共有し、「環境市民」となるために

◇出前ごみスクールの充実・拡大

平成17年度から小学生を対象に実施している「出前ごみスクール」については、内容の充実を図るとともに、実施回数を拡大していきます。



◇不適正排出指導の徹底

事業系ごみは、事業者が許可業者に収集を委託するか、自ら処理センターに持ち込むこととしていますが、一部で集積所に排出する事業者が見受けられることから、不適正排出事業者に対する指導の徹底を図ります。

循環型の処理システムを築くために

◇レジ袋削減に向けた取組

環境配慮型ライフスタイルの確立に向けた取組の一つとして、市民・事業者・行政の協働によるレジ袋の削減や、マイバッグの使用を促進するため、広報の充実や事業者への協力要請等の取組を進めます。

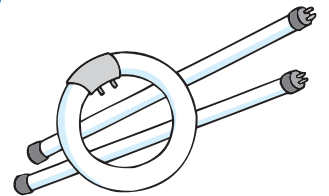
◇分別排出の徹底

空き缶・空きびん・ペットボトルなどについて、一部が普通ごみに混入しているなど、未だ分別排出が徹底されていない状況が見受けられます。今後も、ごみ焼却量の削減とごみの減量・リサイクルを推進するために、分別排出指導の強化を図ります。



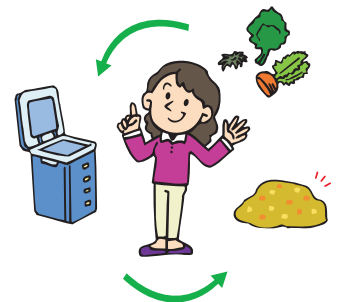
◇廃蛍光管リサイクルの実施

平成20年度から拠点回収を開始した、廃蛍光管リサイクルに向けたモデル事業の拡大を図ります。



◇生ごみリサイクル講習会の開催

生ごみリサイクルの学習の場として、生ごみの堆肥化や電動生ごみ処理機の活用方法について、市民向けの講習会を行います。



◇ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の建設

ミックスペーパー分別収集の全市実施とその他プラスチック製容器包装の分別収集の実施に当たって必要となる、資源化処理施設について、浮島処理センター敷地内に整備します。

◇環境産業との連携

本市では、環境と産業活動が調和した持続可能な社会を目指した環境産業が多数立地していることから、分別収集の拡充、リサイクル方法等について、これらの民間事業者と連携を図ります。

新たな視点と発想による施策展開のために

◇施策の効果分析手法による点検・評価

国が策定した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成19年6月）等を基に、市民・事業者・行政がビジョンを共有できる評価手法の導入に向けた検討を行い、各施策の点検・評価を実施します。

あなたの **チャレンジ** が **重要** です!



料理は作りすぎたり、食べ残したりしません。
・ご飯茶碗半分 50g減量
・生ごみはよく水を切る 50g減量

取組例 No. 5

お問合せ先 〒210-8577（住所はなくても届きます。） 川崎市環境局廃棄物政策担当
電話：044-200-2558 ファクス：044-200-3923 電子メール：30haise@city.kawasaki.jp

ごみ・リサイクルに関するホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/30/30genryo/home/menu.htm>